# LPガスの取引適正化・料金透明化に向けた取組宣言

2024年4月2日、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」の省令 (施行規則)が改正されました。

当社は取引の適正化・料金の透明化に向け、改正の趣旨をよく理解し、その内容を実現するため、以下の対応に努めてまいります。

## 1. 過大な営業行為の制限

- (1)正常な商慣習を超えた利益供与は行いません。
- (2)LPガス事業者の切替を制限するような契約の締結は行いません。
- (3)お取引先に対して法改正の内容の周知に努めます。

## 2. 三部料金制の徹底

- (1)基本料金、従量料金、設備料金からなる三部料金制を徹底し、LPガス料金の透明化に 努めます。
- (2)賃貸住宅向けの設備費用は、ガス料金として原則計上しません。

### 3. LPガス料金の情報提供

- (1)賃貸物件のLPガス料金については、事前に入居希望者に直接もしくはオーナー、不動 産管理会社を通じて提示するよう努めます。
- (2)入居希望者から直接LPガス料金等の情報提供の要請があればこれに応じます。

#### 4. 教育

本宣言を徹底させるため、社内講習会等を実施し、関係法令等の理解を深めるとともに、 上記取り組みの浸透を図ります。

令和 7 年 10 月 20 日

販売店名: 天草エネルギー株式会社

代表者名: 代表取締役社長 新田 雅之